

# こんにちば 日本共産党 綾部市議会議員

# つきがしら 久美子です

大島町梶長16-12  
 FAX: 42-9558  
 携帯: 090 2285 8627  
 メール: kumiko@xi.boon.jp  
 ブログ・フェイスブック:  
 つきがしら久美子で検索を  
 日本共産党綾部市議会議員団ホームページ:  
<http://www.jcp-ayabe.jp/>

## 私の議会質問

一緒に配布するス読  
 員団ニューお  
 とあわせて  
 み下さい

■認知症になっても安心して暮らせる  
 地域と体制づくり

・早期発見と介護保険サービス

・「認知症カフェ」の増設と財源保障

・深刻な介護職員不足の解消を

■高齢者が地域で生活できる、市独自の

「地域包括ケア」の構築を

■安全灯への補助拡充を

■2項（建築基準法第42条第2項）道  
 路の固定資産税免除を

## 認知症ケアと介護サービスの充実を

認知症は、65歳以上  
 の5人に1人が発症  
 すると予想され、誰で  
 もなりうる病気です。

特に介護保険の申請

時は、専門職がかかわ

るだけに、予防や発見

の機会となります。

■介護保険の申請は

すべて受付を

最近、「申請を受け

付けてくれない」の声

を聞くが、申請を拒否

することがないように

するべき。

【市の答弁】

軽度の人へのサービ

スが本人の力を奪うこ

とにならぬように自立

を支える支援をする。

公的でないサービスも

視野に入れて、

窓口で介護申請の拒否

をすることは、本

人に応じた柔軟な対応

をしていきたい。

■要支援のサービス

変更で、介護の質

を落とさないこと

を求める

■要支援の方が利用し

てきたヘルパー、テイ

サービスは今後、介護

保険で使えず、市が実

施する事業へと移行す

るが、専門職を配置し

て、従来のサービスを継続

することを求める。

【市の答弁】

ヘルパー・テイサー

ビスの両事業は、市の

総合事業として現行相



「要介護認定のため、市の調査を受ける高齢者」  
 専門職が自宅を訪問してチェックを行い、家族から  
 も聞き取り調査をすることは重要です。



地域で開催のカフェ

当サービスと、緩和し  
 た基準のサービスとす  
 る。国基準では、緩和し  
 たサービスには専門職  
 の配置は規定されてい  
 ないが、市の研修受講  
 者の従事をお願いする  
 専門職の関与で、認知  
 症等への早期対応がで  
 きると考えている。

■認知症カフェの増  
 設と財源保障を

認知症の人と家族が

気軽に立ち寄り、相談

できる場として、3圏

域で認知症カフェが開

催されている。認知症

を排除せず、一般の方

も一緒に利用できる場

所として重要だ。認知

症カフェの増設の考え

はどうか。また、専門

職の配置・送迎への財

源保障も必要だ。

【市の答弁】

認知症カフェの創設

は今後も検討したい。

4月から、医療スタッ

## 介護職員を増やすために

フが対応する「医療型  
 カフェ」（協立診療所）  
 を立ち上げる。  
 カフェへの送迎は想  
 定していない。  
 財源確保は国に対し  
 ても要望している。

この5年間、綾部市

内では特養やグループ

ホームなど18事業が

増えているが従業者数

は増加せず、ハローワ

ークでも、「ここ数年は

介護職員不足が顕著」

とのこと。少ない介護

職員に負担がかかって

いるのではないかと、実感

を

把握と対策はどうか。

また、「国庫負担で介

護職員の処遇改善」を

求めるべき。

【市の答弁】

本市でも要介護認定

者は増加していくと考

えており、介護人材確

保は大変重要だ。

市として実態調査は

できていない。

対策として、介護福

祉士育成のため修学資

金の貸与、IUターン

介護人材確保事業（介

護職、看護師、作業療

法士等への家賃補助）

を行っている。

介護保険財政がひっ

迫しており、国庫負担

を引き上げるよう要望

している。

## 市独自の「地域包括ケア」策定を

地域包括ケアシステム  
 とは「人生の最期まで住  
 み慣れた地域で自分らし  
 い暮らしを続けるための  
 支援体制」と、厚労省も  
 言っているが、国が進め  
 ているのは逆に「自助・  
 互助」中心の施策で、介  
 護保険制度の改善がすす  
 められている。

【市の答弁】

医療・介護現場からの

情報や意見交換は大切だ。

ワーキンググループも必

要だが、現時点では、既

存の協議会等の場を活用

したい。

国の方向ではなく、市

独自の体制を進めるべき

海外視察も含め夢が語

れるワーキンググルー

プを立ち上げ、市の事業と

## 自治会の 安全灯の電気代補助を

議会の強い要望もあり、集落間照明について、自治会にアンケートをされたところ、聞くがその結果はどうか。

＊「集落間照明」：人家のない集落間の安全灯設置は、自治会の負担が大きく設置できていないのが現状。市としての解決を求めています。

また、周辺の自治会は面積のわりに人口が少なく、安全灯の電気代が負担になっている。電気代の補助が必要ではないか。

### 【市の答允】

アンケートは、回答が随時返信されている状況であり、整理し集落間照明について方向性を出した。

安全灯の「設置」は、要望すべてに補助出していないのが現状。LEDへの取り換え補助を出している。

安全灯一基1か月あたりの電気料は、LEDで約143円、蛍光灯式は約276円と、かなりの差がある。

今後、LED化（交換補助は5千円）を進め地元電気料の負担軽減に努めたい。

### 【市の答允】

LEDは電気料も半額、交換回数も少なくメリットが大きい。一本交換に2万円必要だが、せめて半額補助の要望が強い。

電気料補助も含め、電源立地地域対策補助金の活用も検討を。

＊「電源立地地域対策補助金」：発電所がある市町村と周辺市町村に、徳部市の場合、府補助金として毎年2億円前後入っています。H28年は1億8300万円。

## 2項道路（建築基準法）と固定資産税の免除を

土地の購入等を考えていた方から「2項道路を知らない」と住民が不利益を被るのでは」とお聞きをし、調査をしました。

結果、道路拡幅工事が未定でも建築の際、道路に面する私有地を一定残して（セットバック）建築しなければならぬ。その土地は建築物も、プランターさえも置けない。しかもその固定資産税はほとんど土地所有者が支払っている。

「2項道路」の「2項道路」について市民にお知らせするのと、固定資産税



大島町の2項道

の免除について質問。

【市の答允】  
「2項道路」とは、都市計画区域内において、建築基準法43条で「建築

物の敷地は道路に接しなければならぬ」。同42条1項で「道路の幅員は4m以上」と規定されている。しかし法定以前に建築された道路で4m未満の道路も「道路」とみなし、道路の中心線から2mの線を道路の境界線とみなすと規定されている。セットバックすることによって建築基準法の道路として取り扱いはされ

る。（これが「2項道路」、いわゆる「みなし道路」とも言われる）、建築も可能となる。固定資産税については、

## 7月の参議院選挙は2回投票します

- 1回目：候補者の名前を記入
- 2回目：政党名を記入（個人名でも投票可）

### 「戦争法」

私たちの未来に戦争はいらない！

■平和な日本をつくるために

①「戦争法は廃止してほしい」「政治に民主主義を取り戻したい」と願うすべての個人、団体、政党が力を合わせて新しい政府をつくる（参院選で32の一人区のうち20を超える地域で「統一候補」が誕生しています）

②紛争は武力ではなく話し合いで解決する

### 「学費・奨学金」

高すぎる学費はどうかして！

■誰もが等しく学ぶ権利が保障されるように

- ①子どもに奨学金の無利子化
- ②返さなくていい給付制奨学金の創設
- ③学費を段階的に引き下げる

## 18歳選挙権がはじまります 日本共産党の提案

### 「ブラックバイト」

手ヤクチャな働き方をさせないで！

■ブラックバイトをなくすために

- ①行政が企業に対する調査を行い、問題のあった企業を公表し、指導する。
- ②高校生や大学生が気軽に相談できる窓口をつくる。

### 全部「ブラック」です

- ▼テスト前でもバイトを休ませてもらえない。
- ▼15分以下でバイト代が切り捨てられる。
- ▼お皿を割ったら弁償させられる。
- ▼ノルマを達成できなかったら自分で商品を買わされる。
- ▼道路のために辞めたいと言ったのにやめさせてもらえない。
- ▼時給が最低賃金807円（京都）以下で働かされた。「労働基準法」に違反しているから「おかしい！」と声をあげることです。



共闘士 大河原としたか

## 京都から、憲法を守る。 日本共産党 大河原としたか



### 4 アベさんの主張

侵略戦争に協力するなんて、絶対にありません！私が保障します!!



イラク戦争はじめ、アメリカの先制攻撃の戦争に反対したことは？



「大量破壊兵器保有」を口実に始めたイラク戦争。それが、アメリカのねつ造とわかった時、説明を求めましたか？



侵略戦争に協力するなんて、絶対にありません。私が保障します...

